

# 令和3年度第1回浜松市森林・林業未来構想会議

## 次 第

日時：令和3年6月4日（金）午後3時～

場所：静岡県浜松総合庁舎1階大会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議題

- (1) 浜松市森林環境譲与税活用方針及び活用計画について
- (2) 令和2年度森林環境譲与税活用事業の実績について
- (3) 令和3年度森林環境譲与税活用事業の計画について
- (4) 意見交換
  - ・ 森林環境譲与税の活用方法について（評価・検証・提言等）
  - ・ ウッドショックの影響について
  - ・ その他

### 4 報告、連絡事項

- (1) 次回について

### 5 閉会

令和3年度 浜松市森林・林業未来構想会議メンバー

令和3年6月4日

No	区分	所属	役職	氏名	出欠	備考
1	林業	自伐林家		鈴木 将之	×	天竜林業研究会会長、天竜こころの森ネットワーク参加者
2	林業	Kicoroの森	代表	前田 剛志	○	浜松市やらまいか戦略会議委員、天竜こころの森ネットワーク参加者
3	林業	浜松地域森林組合協議会	会長	和田 重明	○	天竜森林組合代表理事組合長
4	林業	浜松地域森林組合協議会	副会長	岡本 均	○	春野森林組合代表理事組合長
5	林業	静岡県森林組合連合会	常務	望月 鉄彦 (小木 治)	○ (代理)	(環境税推進室)
6	木材	浜松地域材利用促進協議会(製材)		岡部 佳忠	○	双竜木材(株)取締役部長
7	木材	浜松地域材利用促進協議会(流通)		高林 秀行	×	鹿島木材(株)代表取締役社長
8	木材	浜松地域材利用促進協議会(建築)		鈴木 宏昭	×	鈴木建設工房社長
9	木材	天竜材水平連携協議会	会長	石野 秀一	○	(株)フジイチ代表取締役社長
10	建設設計	浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会(建築)	会長	須山 宏造	○	須山建設(株)代表取締役社長
11	建設設計	浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会(設計)	副会長	中尾 有希子	○	(株)渡辺建築設計事務所代表取締役社長
12	環境教育	TENKOMORI	代表	鈴木 健太	○	浜松市出前講座協力団体
13	環境教育	MORI・IKU	代表	山田 真弓	○	天竜林業研究副会長、天竜こころの森ネットワーク参加者
14	環境教育	(有)キーウエストクリエイティブ	取締役	松下 克己	○	天竜こころの森ネットワーク事務局
15	有識者	静岡大学	准教授	小林 研治	○	
16	有識者	静岡文化芸術大学	教授	岩崎 敏之	○	
17	有識者	静岡理工科大学	准教授	石川 春乃	○	
	オブザーバー	天竜森林管理署	署長	松尾 清史	○	
	オブザーバー	静岡県西部農林事務所天竜農林局	局長	太田 治夫	○	
	事務局	浜松市産業部	農林水産 担当部長	清水 克	○	
	事務局	浜松市産業部林業振興課	課長	野沢 和好	○	

令和 2 年度  
森林環境譲与税活用方針及び活用計画  
(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 3 年 3 月  
浜松市産業部林業振興課

## 1 森林環境譲与税活用方針及び活用計画策定の背景

本市は、平成 17 年 7 月 1 日の市町村合併により、市域の約 7 割、約 10 万ヘクタールの森林を有する「国土縮図型都市」となった。そのため、森林の持つ多面的機能を向上させ、森林資源を活かしていく指針として、平成 19 年 3 月に「浜松市森林・林業ビジョン」を策定し、市民や企業、関係団体等と協働しながら森林経営・管理を推進している。

このような中、平成 27 年 7 月 1 日には、産業部内に林業振興課が設置され、川上から川下までの森林・林業関係者等が一体となって、林業活性化、林業成長産業化に繋げるための各種事業に取り組んでいるところである。

現在、日本国内における森林は、戦後や高度経済成長期に植林されたスギやヒノキ等の人工林が育ち、木材として利用可能な時期を迎えている。一方で、森林の所有は小規模、且つ、分散的であり、材価低迷等による森林所有者の経営意欲の低下や林業の後継者不足等により、適切な管理が行われていない森林が増加し、災害防止や地球温暖化防止等の森林が持つ公益的機能の維持に支障が生じる事態となっている。

そのため、平成 30 年 5 月に、市町村が適切な経営管理が行われていない森林の所有者に対して意向調査等を行い、同意を取得した上で、意欲と能力のある林業経営者に委ねるといった新たな森林管理システムを運用するための「森林経営管理法」が制定され、令和元年度から施行された。さらに、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの円滑な運用や森林整備、木材利用等を促進するための財源となる森林環境税及び森林環境譲与税が新たに創設され、令和元年度から全国の都道府県や市町村に対し、毎年一定額の森林環境譲与税が配分されている。

豊富な森林資源を有する本市としては、このような森林・林業を取り巻く環境の変化を追い風として捉え、「浜松市森林・林業ビジョン」や「浜松市森林整備計画」等に基づき、「SDGs 未来都市」として森林整備や木材利用等の新たな財源となる森林環境譲与税を有効に活用し、FSC 森林認証をベースとした持続可能な森林経営・管理と天竜材の「地産地消」及び「地産外商」による新たな需要の創出を目指す。



【FSC 認証森林（天竜区春野町）】



【選手村ビレッジプラザに納材する天竜材（FSC 認証材）／令和元年 9 月 11 日】

## 2 森林環境譲与税・森林環境基金の創設経緯

本市は、森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する水源かん養、二酸化炭素の吸収、その他の公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図ることを目的とし、平成 18 年 3 月に森林環境基金条例を制定した。条例制定以降、本条例の趣旨に賛同する市民や企業、団体等から多額の寄付を受け入れ、当該寄付金を森林環境基金として積立てし、適切な管理と効果的な運用を行っている。

一方、2015 年（平成 27 年）12 月に採択された地球温暖化防止に向けた新たな国際枠組みである「パリ協定」における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 4 月 1 日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（以下「法」という。）」が施行され、令和元年度から全国の都道府県及び市町村に対して、私有林人工林面積、林業就業者数、人口の割合に応じて一定額の森林環境譲与税が譲与されることとなった。

法においては、都道府県及び市町村が森林環境譲与税の用途を明確化し、その用途についてインターネット等により公表を行うことを定めているが、国は森林環境譲与税の用途の範囲について詳細に提示することはなく、地方公共団体が各地域の実情に応じ、法に定める用途の範囲（森林の整備に関する施策等）で、事業を幅広く弾力的に実施できるとしている。

本活用方針及び活用計画は、毎年度譲与される森林環境譲与税を法第 34 条第 1 項に定める施策に関する事業に充当し、天竜美林の持続可能な森林経営・管理と天竜材の需要拡大を実現するため、本市の森林環境譲与税の具体的な活用事業等を定め、効果的な森林整備等を推進していくものである。

### 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律

（森林環境譲与税の用途）

第 34 条 市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 森林の整備に関する施策

二 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）第 2 条第 2 項に規定する木材の利用をいう。）の促進その他の森林の整備の促進に関する施策

2 都道府県は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項各号に掲げる施策の支援に関する施策

二 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項第一号に掲げる施策の円滑な実施に資するための同号に掲げる施策

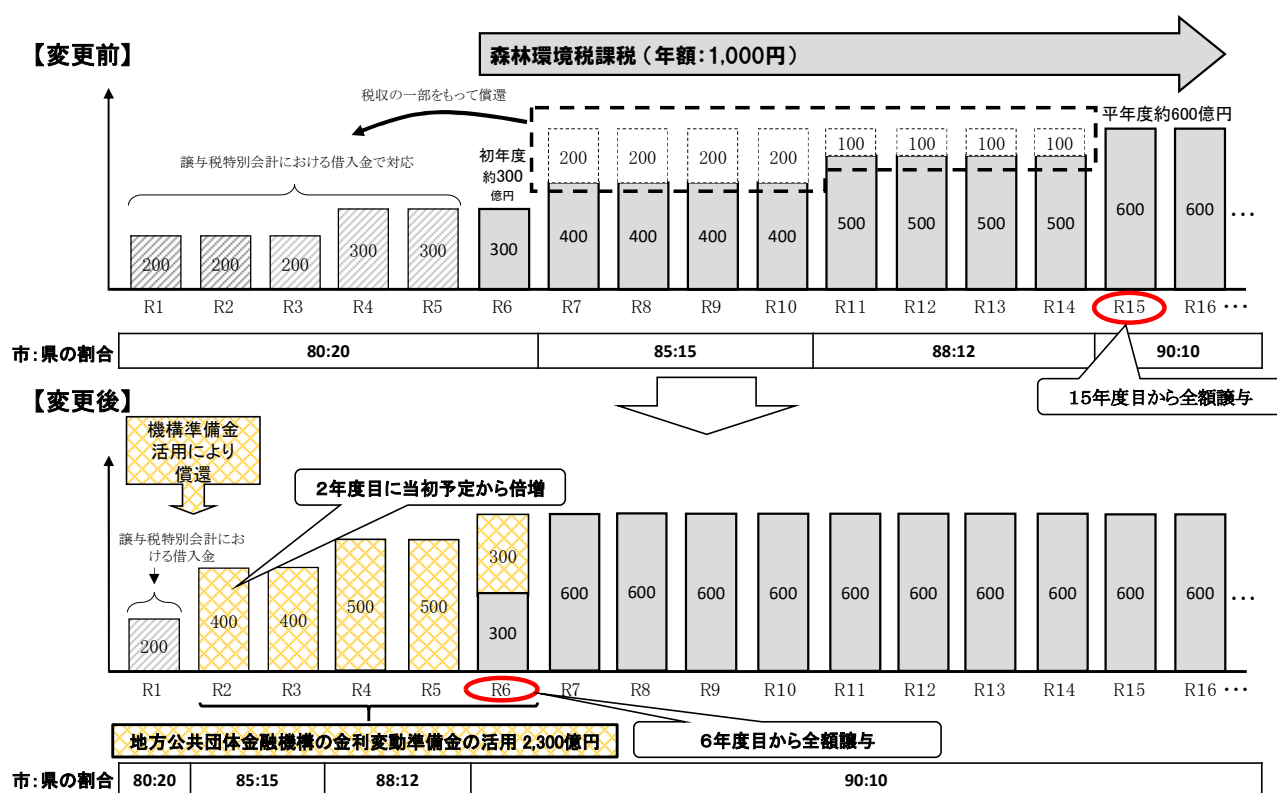
三 前項第二号に掲げる施策

3 市町村及び都道府県の長は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の用途に関する事項について、インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

### 3 本市への森林環境譲与税の譲与見込み額

森林環境譲与税は令和元年度から、森林環境税は令和6年度から開始のため、当初、譲与税特別会計における借入金で対応し、税収の一部を持って償却するため、令和15年度からの全額譲与を予定していた。

しかし、昨今の災害の激甚化・多発化を踏まえ、**災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため**、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（2,300億円）を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととしたうえで、**森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することとなり、令和6年度から全額譲与されることとなった。**



上記を踏まえ、本市への譲与額を次のとおり見込む。なお、譲与基準に係る私有林人工林面積、林業就業者数、人口の増減は見込んでいない。

#### 【浜松市への森林環境譲与税見込額】

時期	譲与税見込額
令和元年度	120,400 千円/年
令和2年度～令和3年度	257,000 千円/年
令和4年度～令和5年度	332,000 千円/年
令和6年度～	408,000 千円/年

## 4 本市への森林環境譲与税の活用方針

### (1) 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の主旨に沿った活用

- 森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたもの。
- 法の主旨に沿って、本市の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するものとする。
- 森林・林業施策の推進や課題への対応のため、新規・拡充事業に積極的に活用するものとする。

### (2) 浜松市の特長を活かした活用

- 本市は、市域の 66%が森林であり、都市部と中山間地域が共存する「国土縮図型都市」であるため、法第 34 条の規定に基づき、森林環境譲与税を森林整備、人材育成・担い手確保、木材利用促進、普及啓発等に関する事業にバランスよく活用する。
- また、林業・木材産業の成長産業化による林業振興や FSC 森林認証制度による持続可能な森林経営を確実に実施することにより、浜松市森林・林業ビジョン等に掲げる目標値の早期達成を図り、「SDGs 未来都市」の実現を目指すために活用する。

### (3) その他

- 森林環境譲与税は、制度主旨に沿って、当該年度事業に積極的に活用する。
- 後年度に大規模な経費を要する事業を計画した際は、その財源確保として、予算の定めるところにより、森林環境基金に必要に応じて積み立てることとする。
- 新型コロナウイルス感染症拡大対策やデジタルファースト宣言に基づく DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等の社会変動に加え、今後の国の森林・林業施策の動向や森林経営管理法に基づく森林経営管理推進事業の進捗状況等を踏まえ、活用方針及び活用計画は、毎年度「浜松市森林・林業未来構想会議」での評価・検証を踏まえ、見直すこととする。

## 5 具体的な活用計画

別添「森林環境譲与税活用計画」のとおり。

森林環境譲与税活用計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)／5年間)

(単位:千円)

No	事業名 (中事業名)	担当課	事業内容	元年度 (2019)		2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)
				予算額	決算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	
—	森林環境譲与税			120,400	121,348	257,000	257,000	332,000	332,000	408,000	408,000
1	森林経営管理推進事業	林業振興課	森林所有者の意向確認、経営管理権集積計画等の作成、同意の取得等	46,616	14,278	31,320	36,219	→			
2	林業従事者助成事業(補助金)	林業振興課	【No11 天竜材人材育成・担い手確保事業の一部で実施】	8,750	7,414	8,750	—				
3	林道維持補修事業	林業振興課	(臨時)林道小松野線及び林道佐久間線の復旧等の維持補修(基金繰入金:31,887千円を含む)	0	24,878	94,419	38,259	「林道維持補修計画」を基に基金積立金の活用を予			
4	低コスト林業推進事業	林業振興課	木材生産の低コスト化を図るための森林作業道開設・補修・、作業路開設、架線設置及び撤去等に対する支援	0	16,163	70,000	70,000	→			
5	森林整備・林業振興事業(補助金)	林業振興課	林業・木材産業成長産業化促進対策事業、浜松型林齢平準化促進事業／素材生産量向上と林齢構成平準化のため主伐材等の搬出を支援	22,129	16,036	12,476	14,463	→			
6	森林活用等都市間連携事業	林業振興課	首都圏等の都市の学校や企業等との連携により森林環境教育等を実施するために必要な経費	2,130	1,119	598	589	→			
7	森林環境教育推進事業	林業振興課	森林環境教育の受入れ体制を整備し申請・受付業務等を一元化するとともにHP等による情報発信	2,000	1,960	1,000	1,000	→			
8	FSC認証材利用拡大推進事業	林業振興課	各種展示会への参加や天竜材PRグッズの製作、ラッピングバス広告料等	6,788	7,513	13,107	2,607	→			
9	天竜材ぬくもり空間創出事業	林業振興課	天竜材(FSC認証材)を非住宅建築物や木製什器に使用した場合の助成			5,000	25,000	→			
10	天竜材の家百年住居る事業	林業振興課	天竜材(FSC認証材)を一定量以上使用した住宅を建築する建築主へ助成				52,000	→			
11	天竜材流通・販路拡大事業	林業振興課	天竜材の地産地消、製品開発及び海外輸出に対する助成				1,000	→			
12	【R3新】天竜材人材育成・担い手確保事業	林業振興課	林業従事者の安全装備、給料、健康診断等に対する助成及び新規就業者の技術力向上や担い手確保・育成活動等に対する助成				10,750	→			
13	【R3新】浜松版スマート林業推進事業	林業振興課	「林業イノベーション」を起こすことで、本市の森林管理技術や木材生産能力の向上を図る				10,000	→			
14	【R3新】市単独治山事業	林業振興課	山地災害予防対策事業／森林の公益機能発揮による山地災害防止等を目的に、荒廃森林の整備(切捨間伐)を実施				27,000	→			
15	【R3新】オリンピック・パラリンピックレガシー創造事業	林業振興課	東京2020大会関連施設選手村ビレッジプラザで使用された天竜材を活用し、天竜材の認知度向上等を図る				別財源で実施				
計(①)				88,413	89,361	236,670	288,887				
16	二酸化炭素森林吸収量調査	環境政策課	浜松市域から排出される温室効果ガス調査における、森林吸収分の調査	100	100	100	0				
17	浜松子ども館管理運営事業	次世代育成課	天竜材(FSC認証材)を活用して浜松子ども館の腰板、床の更新			20,230	0				
18			市物件新設、大規模改修等にあわせ木造・木質化を推進					「木材利用方針」を基に基金積立金の活用を予定			
計(②)				100	100	20,330	0	0	0	0	0
小計(③)／①+②)				88,513	89,461	257,000	288,887	0	0	0	0
森林環境基金積立金(④)				31,887	31,887	0	0	0	0	0	0
森林環境基金積立金(累計)				31,887		31,887	0	0	0	0	0
計(⑤)／③+④)				120,400	121,348	257,000	288,887	0	0	0	0
森林環境基金繰入金(⑥)				0		0	31,887	0	0	0	0
差額(譲与額-⑤+⑥)				0	0	0	0	332,000	332,000	408,000	408,000



# 浜松市における森林環境譲与税の 令和2年度実績及び令和3年度計画

---

令和3年6月4日  
浜松市産業部林業振興課

# 森林環境譲与税活用事業

本市では、森林環境譲与税を「森林環境譲与税活用方針及び活用計画(令和3年3月策定)」の活用方針に基づき、各種事業に活用

## (1) 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の主旨に沿った活用

- ・ 法の主旨に沿って、本市の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施する
- ・ 新規・拡充事業に積極的に活用する

## (2) 浜松市の特長を活かした活用

- ・ 森林整備、人材育成・担い手確保、木材利用促進、普及啓発等に関する事業にバランスよく活用する
- ・ 林業・木材産業の成長産業化による林業振興やFSC認証制度による持続可能な森林経営を確実に実施
- ・ 森林・林業ビジョン等に掲げる目標値の早期達成を図り、「SDGs未来都市」の実現を目指すために活用する

## (3) その他

- ・ 当該年度事業に積極的に活用する
- ・ 大規模な経費を要する事業を計画した際は、森林環境基金に必要なに応じて積み立てる
- ・ 毎年度「浜松市森林・林業未来構想会議」での評価・検証を踏まえ、見直す

# 森林環境譲与税活用事業

## 【浜松市における森林環境譲与税活用事業】

(単位:千円)

No.	事業名	R1				R2				R3				
		当初予算額		決算額		当初予算額		決算額		当初予算額				
		予算額	うち充当額	決算額	うち充当額	予算額	うち充当額	決算額	うち充当額	予算額	うち充当額			
1	森林経営管理推進事業	46,616	46,616	14,278	14,278	31,320	31,320	26,666	26,666	36,219	36,219			
2	林業従事者助成事業	8,750	8,750	7,414	7,414	8,750	8,750	7,871	7,871	※ No14で実施				
3	林道維持補修事業	152,455	0	152,918	24,878	201,284	94,419	164,182	94,419	129,254	38,259			
4	低コスト林業推進事業	50,000	0	49,817	16,163	70,000	70,000	45,851	45,851	70,000	70,000			
5	森林整備・林業振興事業(林業・木材産業成長産業化促進対策事業、浜松型林齢平準化促進事業)	168,134	22,129	127,181	16,036	136,619	12,476	131,761	12,476	113,057	14,463			
6	森林活用等都市間連携事業	2,130	2,130	1,119	1,119	598	598	0	0	589	589			
7	森林環境教育推進事業	2,000	2,000	1,960	1,960	1,000	1,000	990	990	1,000	1,000			
8	FSC認証材利用拡大推進事業	8,022	6,788	8,000	7,513	14,169	13,107	3,642	2,579	3,290	2,607			
9	地球温暖化対策事業(環境政策課)	100	100	100	100	100	100	100	100					
10	天竜材ぬくもり空間創出事業	/				5,000	5,000	15,417	15,417	25,000	25,000			
11	浜松子ども館管理運営事業(次世代育成課)							20,230	20,230					
12	天竜材の家百年住居る事業												55,330	52,000
13	市単独治山事業(山地災害予防対策事業)												32,100	27,000
14	天竜材人材育成・担い手確保事業												10,750	10,750
15	スマート林業推進事業												10,000	10,000
16	天竜材流通・販路拡大事業												1,000	1,000
17	森林環境基金積立金(譲与税分)					31,887	31,887	31,887	31,887			31,267	31,267	
合計		470,094	120,400	394,674	121,348	468,840	257,000	427,747	257,866	487,589	288,887			

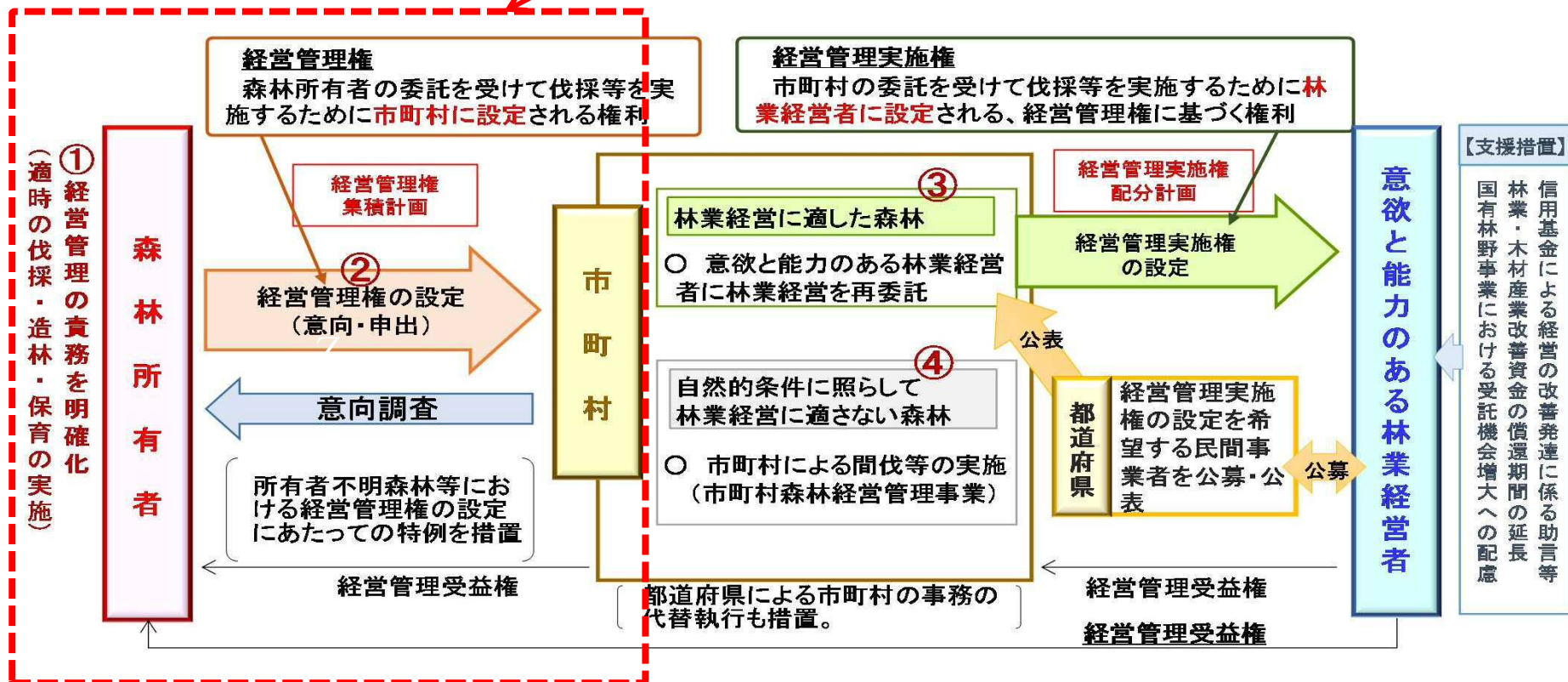
No	項目	R1		R2		R3
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	当初予算額
1	森林環境譲与税	120,400	121,348	257,000	257,866	257,000
2	森林環境譲与税過年度積立金	0	0	0	0	31,887
3	合計	120,400	121,348	257,000	257,866	288,887

# 1 森林経営管理推進事業 (R2決算(見込):26,666千円、R3予算:36,219千円)

- 本事業は、森林経営管理法に基づき、適切に管理されていない森林について、森林所有者の意向確認、経営管理権集積計画等の作成、同意の取得等を実施
- 森林経営計画樹立地が近接し、一体として森林施業が見込める森林を対象とし、経営管理権を設定せず民間事業者の森林施業を促進することを優先  
→ 浜松市版「新たな森林管理システム」

## 【森林経営管理法の概要】

今回の委託範囲(経営管理権設定前まで)。経営管理権を設定せず、直接民間事業者の森林施業促進を優先することが浜松市版の特長。



# 1 森林経営管理推進事業 (R2決算(見込):26,666千円、R3予算:36,219千円)

- 令和2年度の意向調査の実施結果は、森林所有者数:160人、面積:272ha
- 令和3年度は、森林所有者数:144人、面積:266haを調査予定
- これまでの意向調査(R1、2年度)の実績は、延べ森林所有者数:256人、面積:432.23haで、このうち、既に森林整備を実施した面積は173.91ha(国補助事業、県森の力再生事業を活用)

## 【令和2年度事業の実績】

No	地域	委託業者	実績												備考
			森林所有者数【人】 (意向調査実施者)	調査対象面積【ha】 (簡易測量等実施地)	森林整備同意人数【人】	森林整備同意面積【ha】	(うち利用間伐同意人数【人】)	(うち利用間伐同意面積【ha】)	(うち保育間伐同意人数【人】)	(うち保育間伐同意面積【ha】)	(うち市町村森林経営管理事業実施人数【人】)	(うち市町村森林経営管理事業実施地【ha】)	森林整備同意回答待ち人数【人】	森林整備同意回答待ち面積【ha】	
1	春野	春野森林組合	28	66.01	28	64.32	26	62.55	2	1.77	0	0.00	0	0.00	未同意:1.69ha(2名) ※
2	水窪	水窪町森林組合	20	39.08	13	27.46	0	0.00	13	27.46	0	0.00	1	3.40	集積計画予定:2.76ha(1名) 緊急な施業必要なし:4.21ha(5名) 施業の意思なし:1.25ha(1名)
3	佐久間1 大井	佐久間森林組合	20	27.86	11	20.74	9	13.15	5	7.59	0	0.00	6	7.12	※
4	佐久間2 戸口	佐久間森林組合	8	15.95	8	15.95	7	12.03	1	3.00	0	0.00	0	0.00	緊急な施業必要なし:0.92ha (1名同意済) ※
5	龍山	龍山森林組合	36	43.25	33	39.79	33	33.85	4	5.94	0	0.00	3	3.46	※
6	天竜	天竜森林組合	13	28.26	13	28.26	11	26.44	2	1.82	0	0.00	0	0.00	
7	引佐	引佐町森林組合	35	51.23	29	46.33	29	45.71	1	0.62	0	0.00	6	4.90	※
			160	271.64	135	242.85	115	193.73	28	48.20	0	0.00	16	18.88	

※ 春野、佐久間1・2、龍山、引佐地域は、利用間伐及び保育間伐の重複者あり

## 2 林業従事者助成事業 (R2決算(見込): 7,871千円)

○ **林業従事者が安全に作業のできる環境を整え、林業従事者の定着と新規就業者の確保を図る**ことを目的に次の事業を実施

○ 令和3年度からは、「天竜材人材育成・担い手確保事業」の一部として実施

【R2実績】

- ・ **林業従事者安全装備品等支援事業**／認定事業体に対し、林業従事者の安全対策に必要な装備品等の購入及び講習会等への参加、健康診断に係る経費を支援  
→ **助成林業従事者数: 184人(防護ズボン、安全靴、ヘルメット 等)**
- ・ **新規就業者支援事業**／新規就業者等(採用から3年未満)の給料及び手当金を支援  
→ **助成新規就業者等数: 23人**



【 補助金を活用して購入した安全装備品 】

### 3 林道維持補修事業 (R2決算(見込):94,419千円、R3予算:38,259千円)

- 令和元年11月、林道の陥没が起因の事故が発生したため、市内林道の調査を実施した結果、補修工事が必要な箇所が発見され、令和元年度から補修工事を実施
- 令和2年度は、この補修工事(38箇所)を実施
- 令和3年度は、林道小松野線及び林道佐久間線復旧等の維持修繕を実施予定



【 林道小松野線 】



【 林道佐久間線 】

## 4 低コスト林業推進事業 (R2決算(見込):45,851千円、R3予算:70,000千円)

- 木材生産の低コスト化と生産力の向上を図るため、森林所有者が**FSC認証林内で行う林内路網等の整備を支援**

### 【R2実績】

- ・ 作業路開設(幅員:3.0m以下):20件、9,160m
- ・ 作業道開設(幅員:3.0m):13件、4,061m
- ・ 作業道修繕:19件、8,313m
- ・ 索道設置・撤去:5件、10,055m



【 索道設置 】



【 作業道開設(上:開設前、下:開設後) 】



## 5 森林整備・林業振興事業 (林業・木材産業成長産業化促進対策事業、浜松型林齢平準化促進事業) (R2決算(見込):12,476千円、R3予算:14,463千円)

### 【 林業・木材産業成長産業化促進対策事業 】

- 林齢適齢期に達した森林の**主伐に関する再造林等を支援**

- ・ (R2実績) 皆伐面積:2.37ha、材積:1,142<sup>m</sup><sub>3</sub>

### 【 浜松型林齢平準化促進事業 】

- **主伐された木材の搬出費用を支援**

- ・ (R2実績) 皆伐面積:14.33ha、材積:7,352<sup>m</sup><sub>3</sub>



【 皆伐における木材搬出 】



## 6 森林活用等都市間連携事業 (R2決算(見込):0千円、R3予算:589千円)

- 首都圏の大都市等との連携推進により、森林・林業への理解を深めてもらい天竜材の販路拡大に繋げることを目的に実施
- 参加予定だった各種イベントが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
- 川崎市木材利用フォーラムの行政部会参加等により、情報収集等を実施

## 7 森林環境教育推進事業 (R2決算(見込):990千円、R3予算:1,000千円)

- 森林や林業に対する理解を深めるとともに、森林環境意識を醸成させるため、森林環境教育の受入団体「天竜こころの森ネットワーク」の運営活動等を支援
- R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動は低調(受入:1件)
  - ・ 10/15:和光高等学校(20名)を受入
- このため、本会のHPを開設
- R3年度は、引き続き、PRを行い体験受入を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症に配慮したPRイベント(Web活用)を実施予定



【 森林公園で実施した首都圏高校の森林体験受入 】

## 8 FSC認証材利用拡大推進事業 (R2決算(見込):2,579千円、R3予算:2,607千円)

- 天竜材(FSC認証材)の地産外商の積極的な推進により、新たな利用価値を創出し、天竜材(FSC認証材)の利用拡大に繋げる
  - ・ FSC認証材PRラッピングバスの運行
  - ・ 天竜材使用ノベルティグッズの制作
  - ・ **「天竜材(FSC認証材)を活用しています」木製プレート**の作成
- **新型コロナウイルス感染症の影響で次のイベントの参加・開催を中止**
  - ・ ジャパンホームショー
  - ・ FSC木づなサミット2020in浜松



### 木製プレート配布による「天竜材(FSC認証材)活用施設のPR事業」

- ・ 配布対象者／天竜材(FSC認証材)を活用した非住宅建築物の施主
- ・ 申請方法／関係書類を作成し林業振興課に提出
- ・ その他／**昨年度会議で報告した「はままつ「FSC木づかい宣言」事業者登録制度推進事業」の代替えとして実施**

## 9 地球温暖化対策事業 (環境政策課) (R2決算(見込):100千円)

- **市域の温室効果ガス排出量を算定**し、増減要因を分析することで、今後の削減目標達成に向けた必要施策の検討資料収集を目的に実施
- 2017年の森林吸収量は、392.3千t-CO<sub>2</sub>で、**2005年度以降、減少傾向**

## 10 天竜材ぬくもり空間創出事業 (R2決算(見込):15,417千円、R3予算:25,000千円)

- 天竜材(FSC認証材)の利用拡大のため、非住宅建築物における木造・木質化を支援し、天竜材の地産地消を推進
- 令和2年度は活用希望者多数等により増額補正で対応(当初:5,000千円→最終:15,417千円)
  - ・ 令和2年度実績:21件(新築・増改築・改修・改装:18件、木製家具の導入:3件)

### 〔 制度の概要(令和3年度) 〕

補助対象 (具体例)	内装、外装材 (壁材、床材)	構造材 (柱、梁)	木製家具 (椅子、テーブル)
対象者	天竜材(FSC認証材)を使用して市内で非住宅建築物の木造・木質化を行う施主		
補助率	原則1/3 ただし、補助金申請の段階でFSC認証材のPRに効果的な啓発事業の提案があった場合は、予算の範囲内で1/2とする		1/2
上限額	20万円/㎡、上限額500万円		250万円
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20㎡又は5㎡以上使用</li> <li>・ 対象経費には、加工・運搬費を含む</li> </ul>		対象経費には、組立・設置費等を含む



【 令和2年度に本制度を活用して木質化を行った店舗等 】 11

## 11 浜松こども館管理運営事業(次世代育成課) (R2決算(見込):20,230千円)

- 「浜松こども館」のリニューアルに天竜材(FSC認証材)を活用(FSCプロジェクト認証を取得／公共の類似児童関係施設としては日本で初めての取得)
  - 今後、本取組をPRプレートや各種イベントの開催等で紹介し、広く市民に天竜材(FSC認証材)をPRするとともに、子供の木育のきっかけづくりを行う
- 【今後のイベント予定】
- ・ 8/3(火)、4(水)／木こりと一緒に森林や林業の魅力に触れてみよう！
  - ・ 8/2(月)～8(日)／FSC森林認証パネル展示



【天竜材(FSC認証材)が活用されてリニューアルした浜松こども館】

## 12 天竜材の家百年住居る事業 (R3予算:52,000千円)

- 天竜材(FSC認証材)を使用した住宅の建築主を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を実現
- 令和3年度から、大幅な改定(FSC認証材特化、上限拡充)を行い拡充事業として実施するとともに安定財源で長期的な実施を目指し、森林環境譲与税を活用

### 〔 制度の概要(令和3年度) 〕

	補助内容	加算内容
対象者	市内で天竜材 (FSC認証材) を一定量使用して住宅を建築する建築主	
補助額	FSC認証材1㎡あたり2万円	以下の条件を満たした場合、20万円を加算
条件	以下のすべてを満たす住宅 ・ 市内に新築又は増築するFSC認証材を使用した住宅 ・ FSC認証材を主要構造体(土台・柱・梁等)使用量の80%以上使用、かつ内装材と合わせて5㎡以上使用 ・ 居住面積66㎡以上	COC認証(※)取得工務店が建築した住宅  ※FM(森林管理)認証林から産出された木材等を適切に管理・加工していることを認証する制度
上限額	1棟につき30万円	—

### 〔 市内住宅着工数と住宅助成事業の推移 〕

(戸)

年度	住宅着工数	うち木造住宅	木造住宅割合	市住宅助成事業実績	うちFSC材使用実績
H19	8,787	4,524	51%	100	—
H20	8,587	3,952	46%	119	—
H21	6,245	3,750	60%	188	—
H22	6,172	3,874	63%	298	—
H23	5,371	3,741	70%	230	92
H24	5,720	3,783	66%	194	73
H25	6,614	4,630	70%	250	100
H26	5,383	3,437	64%	214	94
H27	5,195	3,504	67%	199	94
H28	5,573	3,782	68%	207	110
H29	5,593	3,606	64%	218	149
H30	5,332	3,665	69%	181	115
R1	5,262	3,693	70%	146	94
R2	4,942	3,180	64%	131	79
合計	84,776	46,248	—	2,675	1,000

※ 「住宅着工数」と「うち木造住宅」は、住宅課調べ

# 13 市単独治山事業(山地災害予防対策事業) (R3予算:27,000千円)

- 森林所有者による森林管理が進まず **荒廃状態にある森林について、山地災害予防等の観点から整備を促進させる** ことにより、森林の有する山地災害の防止等の公益的機能の強化を図る(昨年度会議で報告した「山地災害予防緊急対策事業」に該当)
- 静岡県が実施する「森の力再生事業」が未実施または予定されていない箇所が対象

## 〔 制度の概要(令和3年度) 〕

	① 面的森林整備事業 (事前申請型)	② 小規模緊急森林整備 事業 (実績申請型)
対象面積	0.6ha~1.0ha	0.1ha~0.5ha
補助金額	1本620円(胸高直径10cm以上)または実行経費の安価な方 ※ 0.1haあたり上限124,000円	0.1haあたり上限124,000円または実行経費の安価な方
上限補助金額	1申請あたり124万円(上限1haまたは2000本)	1申請あたり62万円(上限0.5ha)
注意点	事前申請時に事業計画書等の提出が必要	実施前に様式第4号(現況報告書)の提出及び協議が必要
補助対象	(1) 危険木伐採 (2) 環境伐 (3) 倒木等処理 (4) 伐採木等流出防止処理	

## 〔 事業イメージ 〕



## 14 天竜材人材育成・担い手確保事業 (R3予算: 10,750千円)

- 林業従事者の安全装備、給料、健康診断等に対する助成に加え、**「浜松市森林・林業未来構想会議」での意見を踏まえ、新規就業者の技術力向上や担い手確保・育成活動等に対する助成を新設**(昨年度会議で報告した「天竜美林の未来づくり創造事業」に該当)
- 新規就業者技術力向上事業では各種講習会開催経費、担い手確保・育成活動事業ではインターン受入や現場見学会等の開催経費を支援し人材育成や担い手確保を図る

### 〔天竜材人材育成・担い手確保事業の概要〕

名称	補助対象者	補助対象事業	補助率及び上限額
新規就業者技術力向上事業	天竜材に関わる林業、木材製造業及び建設業の市内に主たる事務所等を有する事業者又は世帯を	新規就業者が1名以上参加する技術力向上に関する研修会等の開催	1/2以内 (上限200千円/事業)
担い手確保・育成活動事業	別にする3人以上の市内に住所を有する者で構成された団体 など	担い手確保につながるインターンシップや現地見学の開催	1/2以内 (上限100千円/事業) (インターンシップ: 上限50千円/人) (現地見学: 上限20千円/人)

#### 【こんなときに♪/新規就業者技術力向上事業】

自伐林家団体に作業道開設に関する講習会を行いたい、講師の費用がない…

→ 講師謝礼や旅費を補助



#### 【こんなときに♪/担い手確保・育成活動事業】

子どもたちに森林の大切さや林業の重要性を教えるため現地見学会を行いたい、予算がない…

→ スタッフ賃金や使用料を補助



## 15 スマート林業推進事業 (R3予算: 10,000千円)

- 林道情報のデジタル化を進めることで災害の発生状況を早期に把握・対応するとともに、通行止め等の交通情報を住民に対し迅速に周知することにより、住民の安心・安全を図る
- 本市の林道延長距離(717km)は県内最長(静岡市:482km)
- 県内で土木部局と同様の地図情報システムにより林道を管理している市町は存在せず、マッピングや映像での林道管理は県内初の取組

### [ スマート林業推進事業の概要 ]

#### (1) 林道管理システム構築

- ・林道全路線204路線(約700km)が対象
- ・林道に関する情報(地形・線形、橋梁等の構造物、河川、他路線との位置関係)の一元管理
- ・土木部所管道路(国・県・市道)と同じシステム上で運用し、近接地域における災害発生時等の相互確認により、不通時の代替道路の迅速な調整が可能

#### (2) マッピングGISデータ取得

- ・車載カメラの360度撮影での全周囲情報(位置、路面、法面及び路肩等)取得による被災前の詳細情報の把握(主要16路線)
- ・レーザー測量の3次元データ活用による、法面等の構造物のリモート計測及び復旧工法の検討等の迅速化・省力化

### [ 導入イメージ ]



路線詳細情報(橋梁、カーブミラーなど)を表示



GISデータ取得により被災前の詳細情報がリモートで把握可能

被災規模の把握、復旧方法の検討に有効

迅速な復旧による森林施業の再開、生活道路の復旧



## 16 天竜材流通・販路拡大事業 (R3予算: 1,000千円)

- 本事業では、**輸出による販路拡大を目的に天竜材の海外輸出を支援**
- ターゲットは中国、韓国、台湾等で、海外輸出は、他産地材との混載によるバルク船によるものと天竜材単独によるコンテナによるものの二方向で実施

### 【事業実績 / 1,472 m<sup>3</sup>】

- ・平成29年度 / 計 46 m<sup>3</sup> (台湾 / スギ)
- ・平成30年度 / 計 417 m<sup>3</sup> (台湾、ベトナム / スギ、ヒノキ)
- ・令和元年度 / 計 375 m<sup>3</sup> (台湾、ベトナム / スギ、ヒノキ)
- ・令和2年度 / 計 634 m<sup>3</sup> (台湾、ベトナム / ヒノキ、ケヤキ)



【台湾へ輸出した天竜スギ】

## その他 オリパラレガシー創造事業 (R3予算(譲与税以外): 10,000千円)

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設(有明体操競技場、選手村ビレッジプラザ)に多くの天竜材(FSC森林認証材)が使用
- この取組を広く周知し、持続可能性や環境配慮の考え方をレガシー(遺産)として広く市民に浸透させることにより、天竜材の普及啓発、販路拡大を図る

### 「天竜材フォーラム2021」の開催(予定)

- 日時 令和3年12月10日(金)
- 場所 アクトシティ浜松コンgresセンター
- 内容
  - ① 天竜材が使用されたオリパラ施設の紹介等
  - ② オリパラ関係者基調講演
  - ③ 著名人基調講演
  - ④ パネルディスカッション(市長、著名人ほか)
  - ⑤ 後利用コンペ最優秀賞の発表

※ その他 現在、HPで受託業者募集中



【天竜材が使用された有明体操競技場】

### 「Used in Village Plaza」天竜材後利用事業

- 時期と内容
  - ・ 選手村ビレッジプラザで使用された天竜材のデザインコンペ実施(令和3年6月頃～)
  - ・ 公共部門(ベンチ製作や内装材での使用)及びノベルティ部門の2部門で実施予定
  - ・ 最優秀賞等の製品化(令和3年10月頃～)
- 参考(選手村で使用された天竜材の量)
  - ・ 約32m<sup>3</sup>(スギ:1,436本)



【選手村ビレッジプラザと使用された天竜材】

御意見・御提案	市の方針・考え方	対応内容
<p><b>【森林整備】</b></p> <p>WG・森林) 既存事業の拡充として、<u>林道・作業道等の改修・舗装等は必要</u>。</p> <p>WG・森林) 「強い山＝美しい山＝強い道」。基盤強化には、<u>強い道づくりを「学ぶ」ことが必要</u>。森組協議会) 林道網について、近年の異常気象で法面崩壊や路面浸食が多発。また、覆い被る雑灌木が木材搬出車両の大きな障害。<u>路面補修等の改良を含めた林道網の維持管理の実施</u>。</p> <p>森組協議会) <u>保育間伐の支援制度が今年度で終了予定</u> (国：美しい森林づくり基盤整備事業)。森林所有者にとって保育間伐への支援は必要不可欠。<u>保育間伐の後継制度の創設</u>。</p> <p>WG・森林) 獣害対策のため、<u>狩猟者の育成が必要</u> (人材育成への活用)</p> <p>WG・森林) 獣害対策 (特にシカの食害) が必要。ハンター志望の若手は潜在的にあるが、<u>資格取得や装備品購入の資金がない</u>。</p> <p>WG・森林) <u>森林施業のICT化を進める必要がある</u>。ドローン活用等は一部で進められているが、本地域はまだ進んでいない。</p> <p>WG・森林) 新しい森林管理システムの意向調査で<u>ギブアップした森林所有者の森林を新規就業者が管理するようなシステムの構築 (新規就業者への林地配分システム)</u>。</p>	<p>○ 森林整備及び木材生産において、適切な林道網の維持管理は必須。また、<u>近年の異常気象 (大雨) で頻繁に補修等が必要</u>であり、<u>現予算 (一般財源) のみでは対応できない状況</u>。 ⇒ <u>継続して譲与税を活用した維持管理を実施</u></p> <p>○ 森林経営管理法に基づく森林整備は、主に「経営管理が行われていない森林」を対象とするため、<u>今後保育間伐の必要性が高まることが予想</u>。 ※ 国が「美しい森林づくり基盤整備事業」の延長 (継続) を検討中 ⇒ <u>新たな保育間伐の支援策を検討</u></p> <p>○ 新植地での<u>野生鳥獣の食害が頻発</u>で皆伐・再造林が進まない要因。<u>地元関係者の要望も多い</u>。 ⇒ <u>現場のニーズに即した食害対策支援を検討</u></p> <p>○ 森林・林業の未来には、<u>ICTの活用等、森林・林業分野の技術革新が必須</u>。また、市ではデジタルファースト宣言に基づく取組を推進。 ⇒ <u>ICTなど最新技術を活用した新規事業を検討</u></p>	<p>No3) 【継続】林道維持補修事業 ⇒No3 (P7)</p> <p>No4) 【継続】低コスト林業推進事業 ⇒No4 (P8)</p> <p>新5) 山地災害予防緊急対策事業 ⇒No13 (P14) 森林の公益機能発揮による山地災害防止等を目的に荒廃森林の整備 (切捨間伐) を実施</p> <p>新6) 浜松森林再生整備推進事業 ・既存防護柵補修強化及び防除パトロールへの支援 ・食害のあった新植地の補植に対する支援 ⇒<u>制度設計が困難で予算化できず</u></p> <p>新2) 浜松版スマート林業推進事業 林業イノベーションを起こし森林管理技術や木材生産能力の向上を図る。 ①林道管理システム構築、GISデータ取得 ②環境教育用仮想現実VR用動画の製作 ③新型コロナウイルスや新生活様式での天竜材効果検証 ⇒①No15 (P16) ⇒②活用手法等の面から予算化できず ⇒③事業成果が見通せず見送り ((【見直】天竜材の家百年住居の事業) ⇒No12 (P13)</p>
<p><b>【木材利用】</b></p> <p>WG・木材) <u>木材需要拡大分野の予算配分が少ない</u>。「木を使う」ことへの予算拡充。</p> <p>WG・木材) 受給者のニーズに応じた<u>住宅・非住宅への補助制度の拡充 (見直しを含め)</u>。</p> <p>WG・木材) 天竜材の家百年住居の事業において、施工・設計にメリットがないため、インセンティブなどを設けてほしい。</p> <p>WG・木材) <u>天竜材を活用した事業者等に対する表彰制度が必要</u>。</p> <p>WG・木材) CLTはある程度の材積活用を見込める工法だが、本地域では完結できない。<u>どう技術分野に補助するか検討することが必要</u>。</p> <p>WG・木材) 川上から川下の関係者が連携・協働するため、<u>具体的な情報共有の手法を検討するプロジェクトの実施</u>。</p> <p>WG・木材) 住宅、非住宅分野で具体的な水平連携活動を行い、関係者が共有する仕組みづくりを行うために、<u>具体的な物件を募って実施しながら検討するプロジェクトの実施</u>。</p> <p>WG・木材) <u>一定規模の非住宅建築物に対し、木材利用を義務化できないか</u>。</p> <p>WG・木材) 天竜材の価格が高価なイメージは、建築関係者の共通認識。<u>建築士も天竜材について認識不足</u>。これを解消するための連携できる仕組みづくり。</p>	<p>○ 天竜材の家百年住居の事業 ・現在、コロナ対策で上限を拡充(35⇒50万円) ⇒ <u>コロナ対策を含め天竜材が更に活用されるよう見直し</u></p> <p>○ 天竜材ぬくもり空間創出事業 ・今年度制度改正を行い、申請数が増加 ⇒ <u>申請状況や御提案を踏まえ事業を拡充</u></p> <p>○ コロナ禍で厳しい状況であるものの、<u>木材利用の増加には、新技術への挑戦や連携・協働等の新たな取組が必要</u>。</p> <p>○ プロジェクトの対象となるような具体的な物件となり得る<u>市公共建築物の新築は少ない</u>。</p> <p>○ 建築関係者への天竜材の普及は、浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会等で実施しているが、<u>異業種や学生等を巻き込んだ更なる天竜材のPRや意識共有に向けた取組が必要</u>。 ⇒ <u>新たに天竜材の応援団を紹介する制度を検討</u></p>	<p>No9) 【拡充】天竜材ぬくもり空間創出事業 ⇒No10 (P11)</p> <p>新4) はままつ「FSC木づかい宣言」事業者登録制度推進事業 ・天竜材使用を宣言した事業者を「木づかい宣言」事業者として登録し木製登録書を授与 ・市は登録事業者の木づかい運動をHP等でPRするとともに情報共有を実施 ⇒No8 (P10)</p> <p>★ 次ページ「天竜美林の未来づくり創造事業」で関係者の情報共有検討プロジェクトなどの支援や建築士の知識向上に向けた取組を実施</p>

御意見・御提案	市の方針・考え方	事業内容
<p><b>【環境教育】</b></p> <p>WG・環境) <u>長期的な森林づくりビジョンが必要</u> (200年後の森林づくり)。そして、<u>このビジョン作成や市民がビジョンを共有するための「場」が必要</u>。</p> <p>WG・環境) 木材に詳しい人やそうでない人など、<u>様々な人が集まり、語り合うことのできる「場」が必要</u>。</p> <p>WG・環境) 関係者が集う「場」をつくることや様々な人が学べる講座の開催等への支援として、<u>提案型の補助事業が必要</u>。</p> <p>WG・環境) 200年後の森林づくりのビジョンを共有するため、<u>CGで200年後の森林のイメージを作れないか</u>。次世代に夢のあるものを残したい。</p> <p>WG・環境、岩崎氏) <u>浜松森林環境 2222/200年後の森林環境をイメージするための森林交流推進が目的</u>。「山で森林交流合宿」「街で森林交流市場」と2分野。「山で森林交流合宿」は既存事業の拡充。「街で森林交流市場」は、松菱跡地での木材市場開催。DIY材料や木製品販売の販売、フリーマーケットやミニ講座開催等。</p> <p>山田氏) <u>森林都市創造事業/持続可能な森林経営・森林管理を目指す市民の自主的な活動を支援するため、森林に関わる課題解決に寄与する市民による新しい取組を支援</u>。</p> <p>松下氏) <u>浜松・天竜森林業の学校/森林に対する幅広い知見と専門的な知見を持つ市民を多く創出するため、「学校」を創設して人材育成を目指す</u>。</p> <p>WG・環境) <u>「林業歴史館」のようなミュージアム的な場所が必要</u>。来館者が天竜林業を見ることができ、調べることができるような施設が必要。</p> <p>WG・木材) <u>FSCを強化すべき。マクドナルド、スターバックスの関連紙製品にはFSCマークが付いており、こういった企業と連携した周知活動</u>。</p>	<p>○ 浜松市は次の計画が存在するが左記は別物。長期的な森林づくりビジョンは、<u>市民に対し森林や森林環境税・森林環境譲与税の必要性を伝えるためには有効なツール</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市森林整備計画書</li> <li>・浜松市森林・林業ビジョン</li> </ul> <p>⇒ <u>引き続き、関係者と協議</u></p> <p>○ 様々な人が集まり、語り合うことのできる環境づくりや森林に関わる課題解決に寄与する市民による新しい取組への支援は有効。</p> <p>○ <u>天竜美林や天竜材の未来をつくる人材育成事業と提案型事業への支援は有効</u>。</p> <p>⇒ <u>新たな人材育成事業と提案事業支援を検討</u></p> <p>○ 天竜美林の歴史を紹介するミュージアムは重要。</p> <p>⇒ <u>現状、ハード整備は困難</u></p> <p>○ FSCのPRに大企業等との連携は有効だが、今年度は東京2020大会延期や新型コロナなどの影響でイベント事業は見送った。</p> <p>⇒ <u>引き続き、大企業・大都市連携事業を検討</u></p>	<p><b>※ 資料2の該当事業のNo・ページ</b></p> <p><b>新1) 天竜美林の未来づくり創造事業</b> 天竜美林が100年、200年後も美しく多面的機能を十分に発揮するための支援体制を整備</p> <p>①天竜美林の未来づくり学校の開催 幅広い分野の講師を招いて講座を開催し、天竜美林や天竜材のファンを創出し天竜材ユーザーを育成</p> <p>②天竜美林の未来づくり活動支援事業 民間企業、民間団体が行う「人づくり、森づくり、モノづくり」に関する各種提案事業への支援</p> <p>⇒①コロナ禍で開催困難等の理由から実現ならず</p> <p>⇒②No14(P15:人材育成・担い手確保に特化した事業として予算化)</p> <p><b>No8)【継続】FSC認証材利用拡大推進事業</b> ★ 下記「オリンピックレガシー創造事業」で東京2020大会関係者を招いたイベントを予定。 ⇒No8(P10:一般財源で大企業連携推進に関する予算を確保)</p>
<p><b>【その他】</b></p> <p>WG・森林) <u>新型コロナウイルス感染症対策としての経済対策強化</u>。</p> <p>WG・森林) 森林・林業分野でビジネスとして<u>起業するような人材が出てほしい</u>。</p> <p>WG・木材) 林業分野だけでなく<u>建築やデザインなどに関わる学生との連携事業の実施</u>。</p> <p>森組協議会) <u>森林環境譲与税を財源とした事業の区分の明確化、既存事業(一般財源)予算をこれまで通り確保、森林環境譲与税充当事業の残額は、森林環境基金として積み立て、譲与税活用計画遂行のために充当</u>。</p>	<p>○ 今後の天竜材(FSC認証材)の普及には、異業種や学生等を巻き込んだ更なるPRが必要。<u>天竜材が東京2020大会関連施設(有明体操競技場、選手村ビレッジプラザ等)で活用されたことを活用し、天竜材の認知度向上に努める</u>。</p> <p>⇒ <u>東京2020大会に関連したPR事業を検討</u></p> <p>○ <u>森林環境譲与税の創設趣旨にも沿った内容</u></p> <p>⇒ <u>活用方針に御意見・御提案内容を記載</u></p>	<p><b>新3) オリンピックレガシー創造事業 ⇒その他(P18)</b> 東京2020大会関連施設で使用された天竜材を広く周知し、天竜材の販路拡大に繋げる</p> <p>①天竜材帰着式 大会関係者の講演、市長を含めたパネルディスカッション、FSC調達宣言等</p> <p>②オリパラ活躍天竜材活用事業 東京2020大会関連施設で使用された天竜材を用いてデザインコンペを実施し、最優秀作品を制作</p>